

豪雪地帯対策をめぐる最近の動き

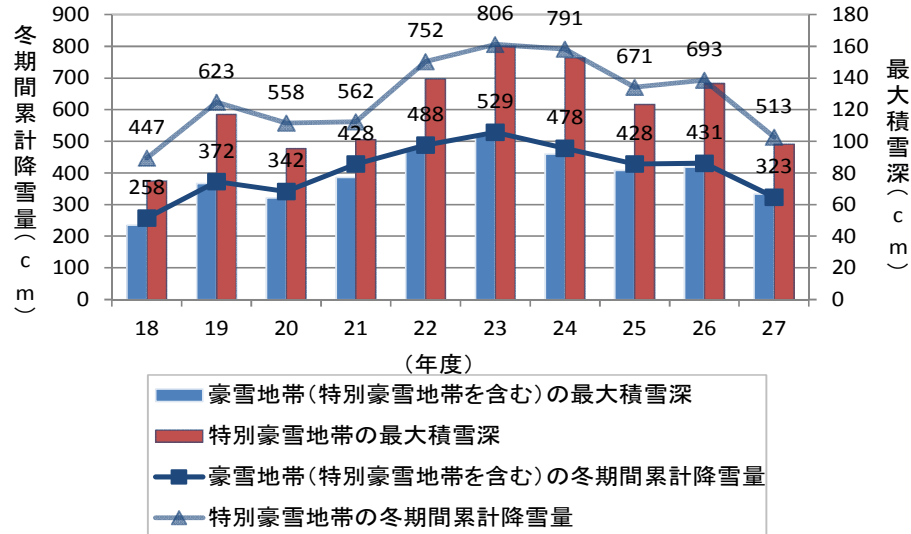
1. 平成27年度の降雪と雪害状況等
2. 主な施策の実施状況等
 - 2-1. 除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)
 - 2-2. 空家に係る除排雪等の管理の確保
 - 2-3. 雪冷熱エネルギーの活用促進
 - 2-4. 集中的降雪時の道路交通の確保

1. 平成27年度の降雪と雪害状況等

① 過去10年間では2番目に少ない少雪の年

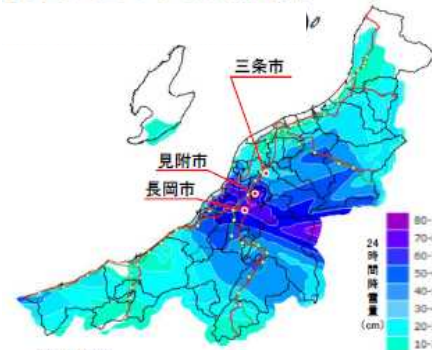
- 過去10年間でみると平成18年度について2番目の少なさ

▼過去10年間の冬期間累計降雪量・最大積雪深



- 新潟県中越地域の平野部を中心に記録的な大雪 (長岡では日降雪量は69cmと観測史上第4位)

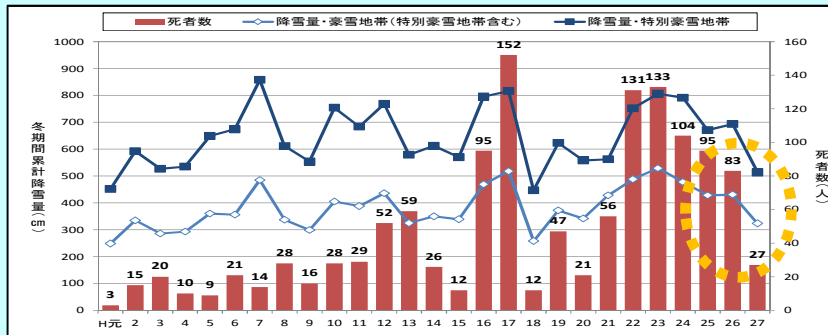
▼新潟県の24時間降雪量分布図 (平成28年1月24日8時～翌25日8時)



▼新潟県中越地域の大雪による渋滞及び通行止め

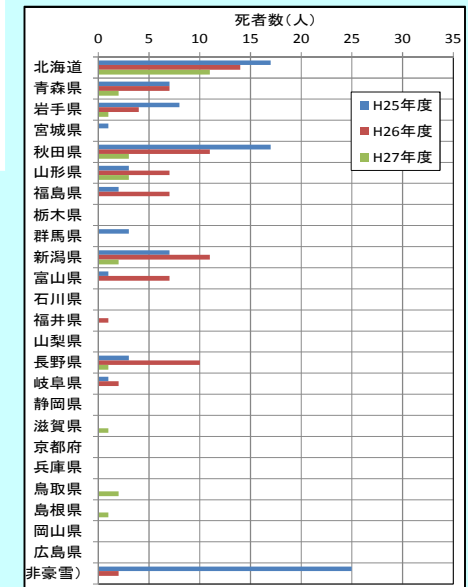
著作権の都合により
公開できません。

- 全国的な小雪傾向により、雪害による死者数は27人と少数
- 一方で、降雪量が平年並みだった北海道では全体の約4割を占める11人に及んだ



◀雪害による死者数の推移 (冬期間累計降雪量との比較)

道府県別の雪害による死亡者数▶ (H25年度～H27年度)



② 人口減少、高齢化が全国よりも進行 特別豪雪地帯ではその傾向が顕著(高齢化率33%)

2-1. 除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)

① 共助除排雪体制の整備 (地域コミュニティの強化、除雪ボランティア等の受け皿整備、コーディネーターの養成)

◆ 先導的な地域の除排雪体制の整備や安全な雪下ろしの体制づくりを支援し、普及・促進(H25年度～)

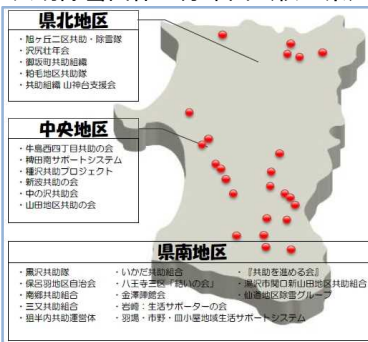
- H27年度 10団体・H28年度 11団体、平成25年度からのべ45団体を支援
- 平成27年度は、県内外の非豪雪地帯との連携・地域間の応援体制整備を優先的に支援
- 平成28年度は、安全対策に関する取組を優先的に支援

【少雪地域と多雪地域の広域連携】▶
(山形県酒田市)

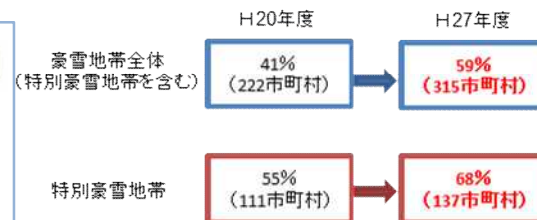


◆ 中間支援センターによる共助組織の立ち上げ等の支援(秋田県、H26年度～)

共助除雪団体の分布図(秋田県)



◆ 豪雪地帯全体における共助除排雪体制の整備率



【課題】

- 除雪の担い手不足
- 地域のコーディネーター・リーダー不足

② 安全対策 (除雪作業の危険性に関する啓発・命綱の普及促進)

◆ 命綱普及に向けた取組(H27年度実施)

【命綱の使い方や雪下ろしの危険性を学ぶ実技講習会】
(北海道上富良野町)

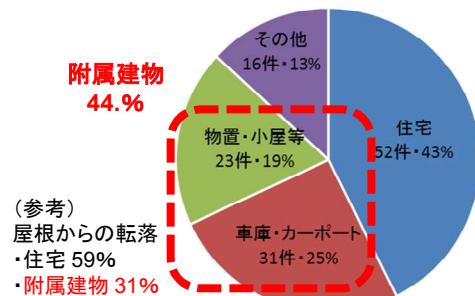


◀ 秋田県では、コンビニとの協定締結により安全対策用具の貸し出しに加えて、命綱を固定するアンカー設置費用の補助も行っている

◆ 転落事故防止に向けた取組(H28年度実施)

- はしご転落事故は、屋根からの転落事故と比較すると、**固定はしごが設置されていない附属建物での事故比率が高い。**
→ 固定はしごを設置していない住宅もあることを鑑みると、移動式はしごの転落事故防止に向けた取組も喫緊の課題

▼ はしご転落事故が起きた建物種別



※転落した建物が把握できた事故のみ

この部分は都合により公開できません。

▼ はしご事故の危険ゾーン



- はしごのすべり防止の社会実験・改良
- 事故の早期発見に役立つICT(スマホ)活用による見守り社会実験 (学識経験者等と連携した技術開発)

2-2. 空家に係る除排雪等の管理の確保

① 空家管理の促進、倒壊の恐れのある空家の除却等の支援

◆ 空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行（平成27年5月26日）

- 空家等対策計画の策定状況（H27年度末時点）
 - ・豪雪地帯27市町村、特別豪雪地帯9市町村で策定
- 勧告等の措置実績（H27年度末時点）
 - ・勧告・・・豪雪地帯 5市町村
 - ・略式代執行・・・豪雪地帯 2市町

空家等

- ・市町村による空家等対策計画の策定
- ・空家等の所在や所有者の調査
- ・固定資産税情報の内部利用等
- ・データベースの整備等
- ・適切な管理の促進、有効活用

特定空家等

- ・措置の実施のための立入調査
- ・指導→勧告→命令→代執行の措置

【札幌市空家等対策計画】

- ・特定空家の認定基準に積雪寒冷地の特性を考慮（「落雪による周辺への被害」の危険性）

【新潟県内初の
空き家特措法を適用した除却】
（新潟県妙高市、平成28年度）



② 空家等適正管理条例等に基づく取組

◆ 空家等適正管理条例の制定状況（平成28年7月時点）

- ・豪雪地帯の206市町村（H27年度末：181、H26年度末：169）特別豪雪地帯の93市町村（H27年度末：90、H26年度末：86）が条例を制定

- ・このうち、豪雪地帯の125市町村、特別豪雪地帯の55市町村が倒壊や落雪等の被害の恐れに緊急に対応する緊急安全措置を規定

（緊急安全措置の規定状況は、H28年度から調査実施）

【空き家管理条例の緊急安全措置に基づく除雪】
（新潟県魚沼市、平成26年度除雪）



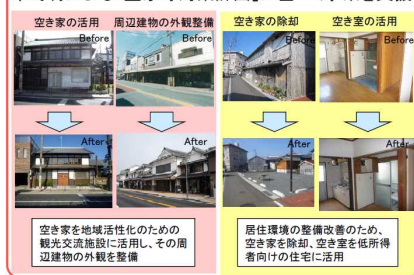
今にも倒壊しそうな
除雪対象の空き家

◆ 空家の活用・除却等への支援

- 平成28年度「空き家対策総合支援事業」創設（空家等対策計画策定市町村は、社会資本整備総合交付金と別枠で補助）
- 豪雪地帯の市町村の約2割が空き家の除却費や改修費の補助を実施

▼ 空き家対策総合支援事業事業活用イメージ

市町村による「空家等対策計画」に基づく事業を支援



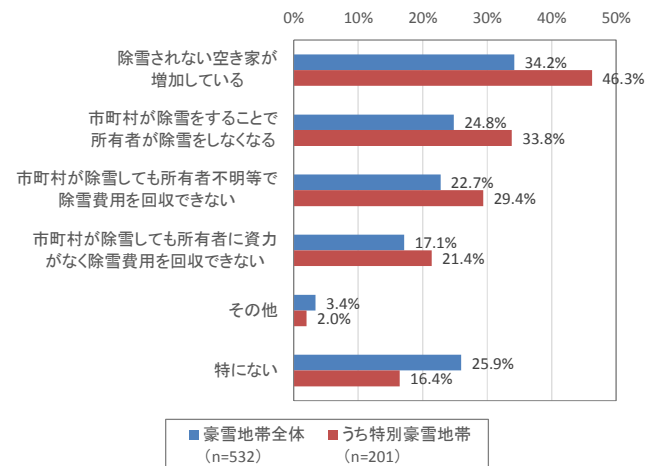
法定の「協議会」など民間事業者等と連携

【老朽危険空家跡地活用事業】
（秋田県横手市、平成26年度除却）

- ・跡地利用（雪捨て場等）を前提に市が除却費用を補助



【市町村による空き家除雪の問題点・課題】 （平成28年7月現在）



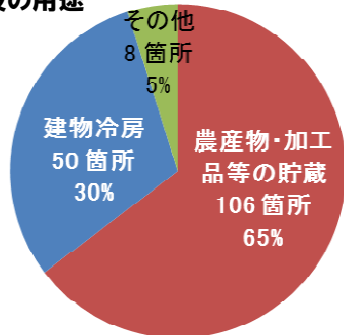
2-3. 雪冷熱エネルギーの活用促進

● 雪冷熱エネルギーを活用した施設整備等

◆ 公共・民間施設等への導入状況

…全国で164施設(平成27年度末時点)

利用施設の用途



【旧車庫を雪室に改修し、市庁舎1階ロビーを冷房】

(青森県弘前市、H27年度)

再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金



【JAの空き倉庫(冷凍室)に雪室を設置】

(福井県勝山市・市内団体・企業等からなる

勝山市雪冷熱エネルギー利用促進協議会、平成26年度)



・使用していない冷凍室(既存施設)を雪室に有効活用することで施設整備費の大幅なコストダウンに繋がる。

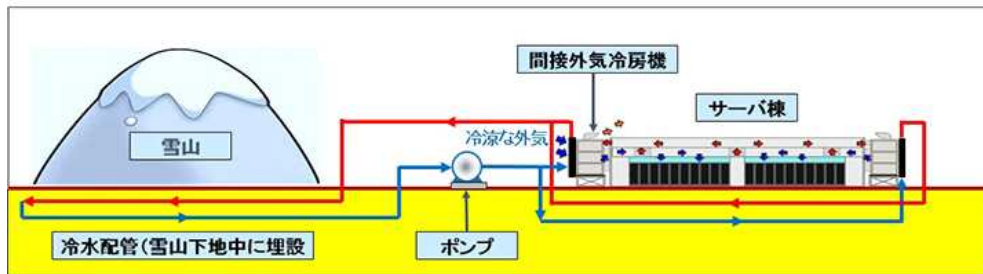
米、そば、酒、大根、ニンジン、味噌、醤油など

◆ データセンターへの利用

【企業向けクラウドサービスを提供開始】(青森県六ヶ所村、H27年度)

- 外気と雪氷冷房を組み合わせ、通常のアエアコンに比べ6~8割程度の消費電力を削減(中小企業等省エネルギー型クラウド利用実証支援事業を活用)

(備考)青い森クラウドベースHP



(外気+雪氷冷房システムのイメージ)

【ホワイトデータセンター】(北海道美唄市、H27年度)

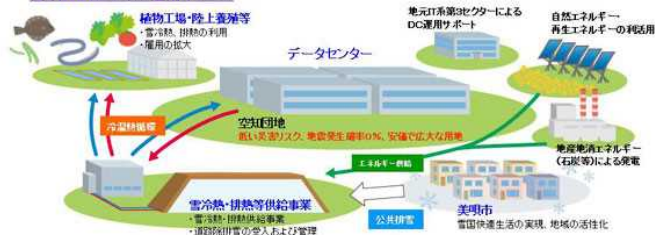
- 民間企業・大学・美唄市が都市の排雪を利用したホワイトデータセンターの実証研究中(NEDOの再生可能エネルギー熱利用技術開発事業)

ホワイトデータセンター事業計画の概要

ホワイトデータセンター(WDC)

コンセプト① 広大な北海道の特性を生かした、再生エネルギーを積極活用したエネルギー自給自足型DC
 コンセプト② 6次化(熱を核とした3次産業誘致→1次産業と2次産業の創出)
 コンセプト③ データセンターの冷熱利用が、美唄市の雪国快適生活を実現

美唄WDCビレッジ運用イメージ



WDC PROJECT コンソーシアム ホワイトデータセンター構想の実現に向け、具体的に事業検討を行う協議組織です。

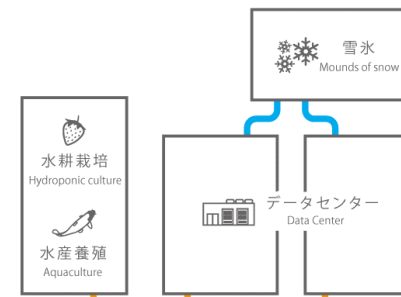
幹事 雪国産物(幹事企業)、共同通信デジタル、物産未来開発センター、伊藤組土曜社、三越工業、美唄自然エネルギー研究会

【民間主導による

データセンター新設計画】

(新潟県長岡市、H28年度)

- 外気と冷房によるハイブリッド冷房技術採用(再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金活用)



(備考)データドック社HP

2-4. 集中的降雪時の道路交通の確保

● 早い段階での通行止めによる集中除雪等の実施

◆ 早い段階での通行止めによる集中的な除雪

- 大雪による立ち往生が予想される場合、早期通行止めを行い、集中的な除雪を実施し、交通を確保

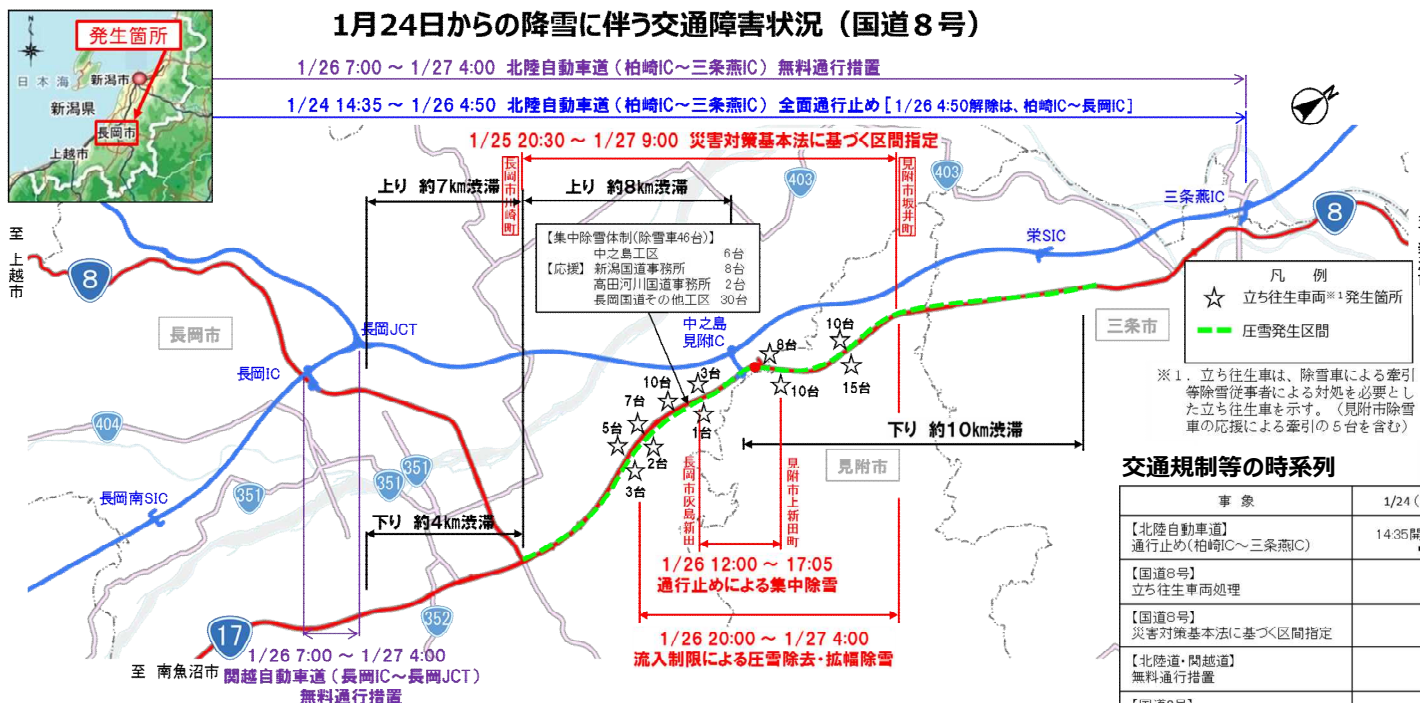
◆ 災害対策基本法適用による車両移動(平成26年11月法改正)

- 立ち往生車両が発生した場合は、災害対策基本法(平成26年11月改正)を適切に運用し、速やかに車両を移動

・道路管理者による
立ち往生車両の移動
(災対法第76条の6第3項第1号)

【平成28年1月25日集中豪雪(長岡)】

- 国道8号において、災害対策基本法を適用した車両移動を行い、通行止めによる集中除雪を実施



交通規制等の時系列

事象	1/24(日)	1/25(月)	1/26(火)	1/27(水)
【北陸自動車道】 通行止め(柏崎IC~三条燕IC)	14:35開始		4:50解除	
【国道8号】 立ち往生車両処理		22:30頃 (74台をけん引等により処理)	22:00頃	
【国道8号】 災害対策基本法に基づく区間指定		20:30指定		9:00廃止
【北陸道・関越道】 無料通行措置			7:00開始	4:00解除
【国道8号】 通行止めによる集中除雪			12:00開始 17:05完了	
【国道8号】 流入制限による圧雪除去・拡幅除雪			20:00開始 4:00完了	

➡ 除雪体制の強化 ・ 関係機関との情報共有・連絡体制の連携強化